

2026

9

No.453
令和8年9月1日発行

public relations
Mitsue

広報
みつえ

御杖村体育協会 夏山教室で、伊吹山へ！



CONTENTS

- P 1 伊吹山 夏山教室
- P 2～3 議会だより
- P 3 秋期農作業標準料金の決定
- P 4～8 保健・福祉センター情報 他
- P 9 おしらせ
- P10 防災の日 他
- P11 改正道路交通法について
- P12 駐在所だより
- P13 姫石の湯だより
- P14 中学校部活動 近畿大会出場

議会だより

第193号

8月6日
～8月7日

奈良県町村議会議長会
議長県外視察研修

奈良県町村議会議長会の議長県外視察研修が行われ、県内20町村の議会議長及び事務局職員の計32名が参加しました。

●1日目

京都府綾部市

(視察事項…

移住・定住促進事業について)

綾部市は京都府の中央北よりに位置し、郡是製糸【現在のグンゼ(株)】発祥の地として知られています。市制が施行された昭和25年の人口は約5万4千人でありましたが、現在の人口は約3万人に減少しています。綾部市では全国に先駆けて移住・定住促進を積極的に推進しており、市内でも特に人口減少や高齢化が進む限界集落を「水源の里」と命名して、こうした地域への移住対策に重点を置いた地域振興に取り組んでいます。

「あやべ定住サポート総合窓口」を設けて、空き家を活用した移住対策



を行い、平成20年から令和7年までの18年間で449世帯、1,017人の定住実績を残しています。事業の説明を受けた参加者からは、事業成功への重要点や課題点、市の財政負担等についての質問がありました。

●2日目

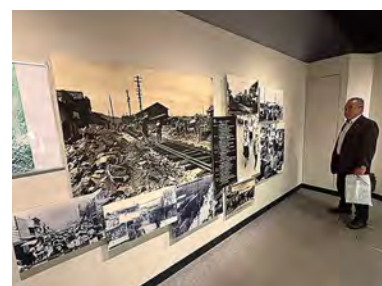
兵庫県姫路市平和資料館

(視察事項…

平和学習の取り組みについて)

姫路市は昭和20年の夏に2度の空襲を受け、500人余の死者や多くの家屋が全焼するなどの甚大な被害が生じました。その戦火の中で姫路城は奇跡的に焼失を免れ、市民に復興への勇気を与えました。

訪れました姫路市平和資料館は、戦争の惨禍と平和の尊さを後世に伝えて平和な社会の発展に寄与するために姫路市が平成8年に設立した施設です。施設職員から姫路空襲等の説明を受けた参加者からは、戦争の記憶が風化してその時代を語る人びとも数少なくなる中で、後世に戦争の惨禍や平和の尊さを伝えていくためにはこれからどのような取り組みが必要であるかなどの質問がありました。



太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔
(姫路市平和資料館に隣接)

全国戦災都市の太平洋戦争における本土空爆によりなくなられた民間人犠牲者51万人余の方々を供養し、世界の恒久平和を祈念するために、昭和31年10月に建立されました。塔身は剣を地中に突き立てた形をしており、「もう戦争はしない」「戦争という名の剣は二度と抜かない」という不戦の誓いを表現しています。



活動報告

8月4日	正副議長打合せ (寺前・山岡)
8月6日～7日	奈良県町村議長会議長県外視察研修 [京都・兵庫] (寺前)
8月12日	国道368号改修期成同盟会総会 [名張市] (寺前)
8月15日	奈良県出身戦没者追悼式「奈良市」 (寺前)
8月18日	名張伊賀近隣市町村意見交換会 [伊賀市] (寺前・山岡)
8月20日	決算監査 (森)
8月24日	例月出納検査 (森)
	桜井宇陀広域連合監査[桜井市] (影山)
8月25日	議会運営委員会 (全議員)
	全員協議会 (全議員)
8月26日	国民健康保険運営協議会 (寺前・盛岡)
8月27日	ケアハウス運営協議会(山岡・森)
	宇陀衛生一部事務組合監査 [宇陀市] (福田)
	宇陀郡体育協会理事会(寺前・影山)

御杖村農業委員会からの お知らせ

令和8年度 秋期農作業標準料金決定！



過日の農業委員会において、令和8年度の秋期農作業標準料金が下記のとおり決定しました。
 なお、この金額はあくまでも目安を定めたものであり、**作業料金には消費税は含まれておりません。**
 また、地域によって農地の状態や地形等の諸条件が異なりますので、作業の出し手・受け手がよく話し
 合い、**お互いが納得のうえで金額を決定**してください。

作業項目		金 額	備 考
賃金	農作業 (男女とも)	10,000 円	休憩：午前、午後各1回 (昼食は1時間で作業員弁当持参)
	バインダー (10a)	12,000 円	休憩：午前、午後各1回 (昼食は1時間で作業員弁当持参) 機械・燃料及び縄は機械所有者負担
作業料金	コンバイン (10a)	22,000 円	
	脱穀料 (10a)	11,000 円	
	乾燥料 (1 俵)	2,200 円	水分量によって異なる
	調整料 (1 俵)	800 円	
	しきせん料 (持込:30kg)	500 円	
	収穫後の賃耕料 (耕起のみ：10a)	11,000 円	ほ場整備済み水田
		13,000 円	未整備水田

農業委員会からのお願い

- ・農地の売買・転用には必ず農地法に基づく許可申請手続きが必要です。
- ・農地の貸し借りにも許可申請手続きが必要です。
- ・許可申請書等の提出期限は毎月20日締め切りです。
※当日が閉庁日の場合は前日の開庁日となります。

【問い合わせ】産業建設課（農業委員会事務局）☎0745-95-2001

2026

9月
SEPTEMBER

保健・福祉センター情報

☎ 保健福祉課 0745-95-2828
社会福祉協議会 ☎ 0745-95-2522

●=保健・福祉・介護 ◆=イベント・交流事業 ★=子ども・子育て

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 ◆筋力アップ教室	3 ◆ふれあい喫茶	4	5	6
7 ◆編み物教室	8	9 ◆筋力アップ教室	10 ◆囲碁・将棋交流会	11 ●心配ごと相談	12	13
14	15 ◆ふれあい日帰りツアー	16 ◆筋力アップ教室 ★みつえっこ広場	17 ◆老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」 ◆ふれあい喫茶	18	19	20
21	22	23	24 ◆健康麻雀	25 ◆筋力アップ教室	26	27
28	29	30 ◆筋力アップ教室	31			

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問い合わせ先
編み物教室	9月 7日(月) 9:30～	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
囲碁・将棋交流会	9月10日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	9月11日(金) 13:30～15:00	無料	老人福祉センター	不要	保健福祉課
老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」	9月17日(木) 8:00～	無料	村内	不要	社会福祉協議会
健康麻雀	9月24日(木) 13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否・締切日	主催する部会等
目の健康相談	9月 8日(火) 14:00～15:00	必要(締切:9/3)	眼科医会
内科疾患に関する健康相談	9月28日(月) 14:00～15:00	必要(締切:9/18)	内科部会

場 所 奈良県医師会館 1 階 県民健康サービス室 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩 7 分)

連絡先 奈良県医師会 ☎ 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

予約
不要

筋力アップ教室のお知らせ

日 程：2日（水）、9日（水）、16日（水）、
25日（金）、30日（水）

時 間：13：30～15：30

場 所：保健センター2階 大広間

内 容：指導員による運動教室

持ち物：飲み物、タオル、室内用運動靴

参加費：無料

★予約は不要です。見学、途中参加、途中退
場も可能なため、お気軽にご参加ください。

予約
不要

ふれあい喫茶のお知らせ

日 時：3日（木）、17日（木）

9：30～14：30

場 所：保健センター1階 ふれあいホール

コーヒー1杯：200円 紅茶1杯：200円

村民の有志が集まり上記内容で活動しています。
診療所の待ち時間や気軽に話せるコミュニケー
ションの場所として定着しています。

みなさん、近くに寄ったときは是非お立ち
寄りください。美味しいコーヒーを淹れてお
待ちしております。 喫茶ボランティア同



喫茶ボランティアの募集について

喫茶ボランティアの方を随時募集しておりま
す。興味のある方は村社会福祉協議会までご
連絡ください。初めての方でもしばらくはベ
テランボランティアの方と二人一組で色々教わ
りながら活動していただきます。ボランティア
保険にも加入いただきますので安心して活動
ください。

☎ 村社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

予約
不要

御杖保育所園庭開放について （土日・祝日）

御杖保育所では、「子どもたちの遊び場」を
提供し、地域の子どもが気軽に集い、施設遊具
を使って遊んだり、保護者の交流や子育ての情
報交換の場として、土日・祝日の園庭の開放を
実施しています。事前の申し込みなしで遊んで
いただけます。

なお、園庭を利用される場合は、下記のルー
ルを守って、ご利用ください。

【園庭開放のお約束】

- 遊具などは大切に使ってください。
- 遊び終わった後、遊具・玩具などは元の
場所に片付けてください。
- 保育所建物（トイレ）の利用はできませ
ん。
- 必ず、保護者が付き添ってください。
- 防犯及び安全上、利用中・利用後の園
庭入り口の施錠（チェーンロック）をお
願いします。

【対 象】

就学前のお子さんとその保護者等



☎ 御杖保育所 ☎0745-95-2480

みつえっこ広場（子育て支援）

日 時：9月16日（水）10：00～11：00

内 容：『お月見会をしよう!!』

場 所：御杖保育所内みつえっこ広場

持ち物：お茶・タオル・その他必要と思われ
る物

対 象：保育所に入所されてい
ない村内在住の小学
校就学前のお子さんと
その保護者の方



◎毎週月・火・金曜日の9時～12時までは、
みつえっこ広場の部屋・園庭の開放をして
いますので、気軽にご利用ください。

☎ みつえっこ広場（御杖保育所内）

☎0745-95-3138

9月24日～9月30日は結核予防週間

<結核とは??>

結核は、昭和25年頃までは日本の死因の1位となるほどの国民病でした。現在は医療と生活水準の向上により「薬を飲めば治る病気」となりました。しかし、今でも年間10,000人以上の人が結核を発症しており、約1,800人が命を落としている日本の主要な感染症です。中和保健所管内では、令和6年に39人の結核患者が見つかりました。そのうち65歳以上の年齢層が79.5%を占めています。

<早期発見・早期治療が大切です>

結核を早期発見することで、大切な家族や周囲の人への感染拡大を防ぐことができます。

- ①胸部レントゲン検査を年に1回は必ず受けましょう。(65歳以上の方には検査を受ける義務があります) また、検査の結果、精密検査が必要となった場合は必ず受診しましょう。
- ②2週間以上咳、たん、微熱が続く、急激な体重減少、食欲がない、寝汗をかいているなど結核を疑う症状があったときは早めに病院を受診しましょう。

お済みですか？

带状疱疹ワクチンの定期予防接種

4月に対象者の方へ通知いたしました带状疱疹ワクチンの定期接種はもうお済みですか？带状疱疹は、子どもの頃にかかった水ぼうそうのウイルスが体内に潜み、免疫が低下したときに再び活性化する病気です。強い痛みをとともう発疹が現れ、治療後も長期間にわたって神経痛が残ることがあります。ワクチン接種で発症や重症化を予防しましょう。

尚、不活化ワクチンは2回接種が必要です。1回目と2回目の間には2ヶ月の接種間隔を空ける必要があるため、下記の期限までに接種できるよう、計画的に接種を受けていただきますようお願いいたします。なお、期限を過ぎた場合、補助の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

対 象：今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

自己負担金：不活化ワクチン7,000円/回
生ワクチン3,000円

接 種 期 限：令和9年3月31日
(1回目は12月末までの接種推奨)

ぐっすり眠れていますか？ 9月3日は「秋の睡眠の日」

秋は気候が落ち着き、「眠りやすい季節」と言われていますが、残暑が残る9月はまだまだ「寝付きが悪い」「夜中に目が覚める」という方も多いのではないのでしょうか。この機会に毎日の「眠り」を見直してみませんか？

<睡眠はなぜ大切?>

睡眠中、体と脳は「メンテナンスタイム」に入ります。細胞の修復・疲労回復・免疫力の強化・記憶の整理など、私たちが生きていくうえで欠かせない働きが行われています。睡眠不足が続くと、生活習慣病・うつ・認知症のリスクが高まることも分かっており、「たかが寝不足」と侮らないことが大切です。

<快眠のコツを伝授!>

①**毎日同じ時間に起きる**：体内時計を整えるために、休日も含めて起床時間をそろえましょう。

②**寝る1時間前はスマホ・テレビを控える**：

画面のブルーライトが眠りを促すホルモンの分泌を妨げてしまいます。

③**ぬるめのお湯でリラックス**：

38～40℃のお湯に15～20分つかると、体温がゆっくり下がり眠りやすくなります。

④**朝起きたら光を浴びる**：朝の光が体内時計をリセットし、夜の自然な眠気に繋がります。

⑤**扇風機を上手く活用する**：

風を体に直接当てず、天井や壁に向けて空気を循環させると寝苦しさが和らぎます。

診療所だより

【連載】心臓と血管を守る生活のコツ

第3回：心地よい「運動」と上手な「お酒」の付き合い方



みなさん夏の疲れは出ていませんか。診療所医師の関岡です。

全3回でお届け

してきたこの連載も、今回が最終回です。「測定」「食事」に続き、最後は「運動」と「お酒（飲酒）」についてお話しします。

「心地よい運動」が

心臓を強くする

「心臓が心配なら、じっとしていた方がいいのでは？」と思われるかもしれませんが、実は逆です。無理のない定期的な運動は、血管を広げて血圧を下げ、心臓のポンプ機能を助ける「最高の薬」になります。

▼おすすめの運動

息が少し弾む程度のウォーキング、軽いスクワット、ラジオ体操など

▼目安

1日20～30分、まずは週に数回から

お散歩のついでに御杖村の豊かな自然を眺めるのも、心のリフレッシュになって一石二鳥ですね。水分補給をこまめに行い、膝や腰などに痛みのない範囲で心地よく続けましょう。

お酒は「禁酒」が一番！

飲むなら必ず「適量」で

毎日の晩酌を楽しみにされている方も多いと思いますが、長年の飲みすぎは血圧を上げ、心臓の筋肉を痛める大きな原因になります。心臓や血管の健康を考えれば「禁酒（お酒をやめること）」が一番効果的で、体に最も良い選択です。

もし「どうしてもお酒がやめられない」という場合でも、心臓に負担をかけるための「1日の適量」を必ず守りましょう。目安は以下の通りです。

◎ビール 中瓶1本(500ml)

◎日本酒 1合

◎焼酎 グラス半分強

(ウイスキーならダブル1杯)

また、「週に2日以上は休肝日（お酒を飲まない日）を作る」「おつまみは塩分の少ない冷奴や枝豆にする」など、できることからお酒を減らす工夫をしていきましょう。



診療所から村民の皆様へ

(連載の終わりに)

3回にわたり、高血圧や心不全を防ぐ生活習慣についてお伝えしてきました。大切なのは、100点満点を一気に目指さず、継続することです！

「カレンダーに血圧を書いた」「お汁を残した」「今日はお酒を我慢した」という小さな積み重ねこそが、明日の元気な体に繋がります。

自分のペースで、できることから少しずつ始めてみませんか？ 気になることがあれば、お気軽に診療所を受診の際にご相談ください。これからもみなさんの健康的な毎日を、全力で応援しています！

診療所では予約制を導入しています。当日の受診であつても必ずお電話で予約をお取りください。

適切な医療提供とスムーズな診療のため、ご理解とご協力をお願いします。

保育所だより

おひさまギラギラ
がんばってる!!
保育所のおひさまも
つくろうよ!

子ども達は毎日、全身を使って遊び、色々な事を感じながら過ごしています。「やってみたい」「なんでだろう」という気持ちを大切に、さまざまな経験を重ねることで、豊かな心や考える力が育まれていきます。保育者も子ども達と一緒に発見や喜びを共有しながら、一人ひとりの育ちを見守っています。



あれっ! 黄色と赤色を混ぜたらオレンジ色になったよ!!



絵の具で
ぺたぺた!

ヌルヌル!!

あれ? 気持ちいいぞ!



赤ちゃんにも見せてあげよう!

おひさまのひかりを
花畑に散らそう。



最後は、シャワーで気持ちいい!

相続登記の 申請義務化に ついて



令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。

(1) 相続（遺言含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

(2) 遺産分割が成立した場合には、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、相続登記をしなければなりません。

(1)と(2)のいずれについても、正当な理由（※）なく義務に違反した場合は10万円以下の過料（行政上のペナルティ）適用対象となります。

なお、令和6年4月1日以前に相続が開始している場合も3年の猶予期間がありますが、義務化の対象となります。令和9年3月31日が期限となりますので、お早めに登記の申請をしましょう。

※相続人が極めて多数に上り、戸籍謄本等の資料収集や他の相続人の把握に多くの時間を要するケースなど。

◎相続人申告登記について

相続登記を申請しようとする場合、被相続人の出生から死亡に至るまでの戸除籍謄本などの書類を収集して、法定相続人の範囲や法定相続分の割合を確定する必要があります。

そこで、期限内（3年以内）に相続登記の申請をすることが難しい場合に相続登記の申請義務を履行することができるようになる仕組みとして、「相続人申告登記」が新たに設けられました。

なお、相続人申告登記は、簡易に義務を履行することができるようで、以下のような留意点があるため、直ちに遺産分割や相続登記の申請をすることが難しい場合などに、義務を果たすために利用いただくことが想定されます。

○不動産についての権利関係を公示するものではないため、相続した不動産を売却したり、抵当権の設定をしたりするような場合には、別途、相続登記の申請をする必要がある。

○遺産分割に基づく相続登記の申請義務を履行することはできない。

【問い合わせ】

住民生活課（内線118）

☎0745-9512001

計量器（はかり）の 定期検査を 実施します



正確な計量器も年数が経つにつれて誤差が生じてきます。そのため計量法では商店・生産農家などで物品の売買等、取引に使用される計量器（はかり）の使用に対して、2年に1回の検査を受けることが義務づけられています。また、診療所・学校等の健康診断に使用される体重計も定期検査が必要です。次のとおり

定期検査を実施しますので、次の検査場所受検して下さい。なお、受検に際しては計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。（1台につき500円～2,200円程度）

●定期検査会場・日程

9月30日（水）

10時～12時、13時～15時

みつえ温泉姫石の湯「山桜」

【問い合わせ】

奈良県工業振興センター

計量検定室

☎0742-3014705

令和8年度

スポーツ振興くじ（tototo）助成事業

桜井宇陀こどもサッカー教室の開催



●日時・場所

◎9月27日（日） 14時～16時

宇陀市 宇陀ふれあい交流ドーム

（雨天でも会場の変更はありません）

◎10月18日（日） 14時～16時

曾爾村 曾爾村地域総合センターグラウンド

（雨天の場合は、同センター体育館）

●参加対象者 4歳～小学6年生まで

（サッカー経験は不問）

●参加費 無料

●持ち物 運動靴（金属スパイク不可、曾爾会場が雨天時の際は体育館シューズ）、タオル、飲物

※サッカーボールは主催者で準備

しますが、マイボールを持参可。

●申込方法 9月1日9時から開催日の5日前までに、桜井宇陀広域

連合ホームページより申込、または、参加申込書をFAX・郵送・

持参により提出してください。

（先着順）

詳しくは、当広域連合にお問い合わせください。

【問い合わせ】

桜井宇陀広域連合 サッカー教室係

桜井市大字初瀬1626-11

☎0744-4717077

FAX 0744-4717078

備えていますか？ 災害はいつでも、どこでも。

● 9月1日は「防災の日」

1923年（大正12年）9月1日に発生した関東大震災は、死者・行方不明者10万5千人という大惨事になりました。この震災を教訓として、一人ひとりの防災対策の重要性を広く国民に理解してもらうため、9月1日が「防災の日」と制定されました。

近年は地震だけでなく、大雨、台風、土砂災害など、様々な自然災害が頻発しています。

防災の日を機に、地震や台風などの自然災害に対して、日頃からの準備や心構えを行い、今一度ご家庭や職場の防災対策を見直してみましよう。

● 防災対策

非常持ち出し袋の準備

飲料水、非常食、懐中電灯・予備電池、携帯電話の充電器、医薬品・常備薬などを入れた持ち出し袋の準備を行いましょう。また、準備している持ち出し袋の中身の点検を行いましょう。

家具の転倒・落下防止

タンスや本棚、テレビなどに固定器具を設置し、家具の転倒や落下を防止しましょう。また、寝室の枕元

には倒れやすい家具を置かないことも大切です。

防災ルールの確認

住んでいる地域の避難場所（学校、公園、公民館など）の確認を行いましょう。その際には、地域のハザードマップを確認し、避難場所まで実際に歩いてみましょう。また、家族間で災害時に家族とどう連絡を取るかを事前に決めておきましょう。

いつ起こるか分からない災害に、今からできる準備を始めましょう！

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合
宇陀消防署 予防課
☎ 0745-8213199



応急手当普及員講習のご案内

令和8年度の応急手当普及員講習を開催します。応急手当普及員は、心肺蘇生法やAEDの使い方など、応急手当の大切さを地域の皆さんやご自身が所属する事業所の仲間に伝えることができる資格です。

家族や地域の安心を支える「応急手当の伝え手」として、あなたも活躍してみませんか？
受講をご希望の方は、

● 講習開催日時（3日間）

10月7日（水）から10月9日（金）
8時30分から17時30分まで

● 講習開催場所

奈良県広域消防組合 消防本部
橿原市慈明寺町149番地の3

● 申込期間

9月10日（木）8時30分から
9月25日（金）17時まで

● 申込方法（先着20名）

電子申請（オンライン申請）でお申し込みください。詳しくは奈良県広域消防組合のホームページ「各種応急手当に関するご案内」ページ内にある「令和8年度応急手当普及員講習案内書」をご確認ください。

◆ 奈良県広域消防組合ホームページ
<http://www.naraksk119.jp/>



2026年 改正道路交通法が施行されました

住民の皆さんの安全を守るため、道路交通法が大きく変わりました。特に自転車のルールや、住宅街での自動車の走行速度に関する重要な改正です。内容を正しく理解し、交通安全に努めましょう。

- 2026年4月1日 自転車への「青切符」制度スタート ……①
- 2026年4月1日 自動車が自転車を追い越す際のルール強化 ……②
- 2026年4月1日 仮免許の取得可能年齢の引き下げ（18歳→17歳6ヶ月）
- 2026年9月1日 生活道路の法定速度60km/h→30km/h ……③

① 自転車への「青切符」制度（2026年4月1日から）

16歳以上の自転車利用者が対象となり、交通違反に対して反則金（青切符）が科されるようになります。

—主な違反行為と反則金—

ながらスマホ ……	12,000円	無灯火 ……	5,000円
信号無視 ……	6,000円	イヤホン使用・傘差し運転など ……	5,000円
右側通行・逆走など通行区分違反 ……	6,000円	歩道での徐行義務違反 ……	3,000円
一時不停止 ……	5,000円	並進禁止違反・二人乗り ……	3,000円

ポイント

青切符は反則金を納付することで刑事手続きにはなりません。
ただし、悪質・危険な違反は赤切符（刑事手続き）の対象となります。

② 自動車が自転車を追い越す際のルール強化（2026年4月1日から）

自転車との接触事故を減らし、自転車利用者の安全を守るための改正です。
自動車が自転車の右側を通過する際、次のルールが義務化されます。

- 十分な側方間隔（目安：1m以上）を確保すること
- 間隔が確保できない場合は、十分に減速（目安：時速20～30km程度）すること

③ 生活道路の法定速度が30km/hに（2026年9月1日から）

中央線・中央分離帯のない、地域住民の日常生活に利用される道路（生活道路）の法定速度が、60km/h → 30km/h に引き下げられます。

—対象道路のめやす—

対象

中央線がない住宅街・通学路の道路
幅の狭い生活圏の一般道路

対象外

中央線・中央分離帯がある道路
自動車専用道路・高速道路

ポイント

速度規制の標識・標示がある場合は、標識の速度が優先されます。
標識がなく、中央線もない道路では 30km/h が上限となります。

～村民の皆さんへ～

- ◎自転車に乗るときも交通ルールを守りましょう。違反には反則金が科されます。
- ◎自転車のそばを通るときは、間隔と速度に注意しましょう。
- ◎9月からは、生活道路での速度上限が30km/hになりました。標識がなくても30km/h以下で走行してください。

令和8年
9月号

御杖駐在所だより



桜井警察署 ☎0744-46-0110

令和8年 秋の交通安全県民運動

歩行者
歩行者の安全確保と
反射材用品の着用推進

自動車
夕暮れ時の早めのライト点灯と
飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

自転車
自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底

期間
9月21日(月)～9月30日(水)

ナポリス
インストールのお願い

主な便利機能をご紹介します！

①お知らせ機能 マイエリアに設定した 地域のお知らせが届く！	②防犯ブザー機能 ちかん対策機能 画面と音で犯人 を撃退！	③今ココ通知機能 メンバーの現在地情報 や安否を確認
④マップ機能 身近なエリアの交通事故 を表示	⑤特殊詐欺対策機能 画面と音で 特殊詐欺抑止！	⑥パトロール機能 見守りパトロール を続けて階級アップ！

ならポリス情報局

県警ホームページの中に掲載中！

【東西南北】
奈良県警察の様々な活動
について紹介

【インタビュー☆コレクション】
警察活動にご協力いただいている
方々へのインタビュー記事

N.P.P. NEWS
【N.P.P. NEWS】
県下で検挙した事例の一部を紹介

他にも、イベント情報や音楽隊
の活動風景を掲載中！

**奈良県警察Instagram
フォローのお願い**

奈良県警察では、県警が実施する
・ イベント情報や採用案内
・ 各警察署の取組
などをInstagramで紹介しています！

交通安全や防犯のポイントも掲載して
いますので、ぜひフォローをお願いします。

QRコード: NARA_POLICE_KOHO
@nara_police_koho

駐在所から村民の皆さんへ

『奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」の登録を!』

奈良県警察では、スマートフォンアプリ「ナポリス」により、いち早く皆様方に情報をお届けしています。最新の手口や防犯対策を知って、犯罪への抵抗力を身につけましょう。



ひめし 姫石の湯

営業時間：11時～20時（19時30分受付終了）
☎0745-95-2641 音声ガイダンス2

日	男湯	女湯	姫石の湯
1 火			定休日
2 水	石	木	◇ 整体
3 木	木	石	◎ 整体
4 金	石	木	
5 土	木	石	整体
6 日	石	木	
7 月	木	石	●
8 火			定休日
9 水	木	石	◇
10 木	石	木	◎ 整体
11 金	木	石	
12 土	石	木	整体
13 日	木	石	
14 月	石	木	●
15 火			定休日
16 水	石	木	◇ 整体
17 木	木	石	◎ 整体
18 金	石	木	
19 土	木	石	整体
20 日	石	木	
21 月	木	石	敬老の日
22 火	石	木	特別営業 国民の休日
23 水	木	石	●◇秋分の日 整体
24 木			振替休業
25 金	木	石	
26 土	石	木	風呂の日 整体
27 日	木	石	
28 月	石	木	●
29 火			定休日
30 水	石	木	◇

●…特別風呂
◇…近隣市町村感謝デー
◎…シルバーデー
木…木風呂
石…石風呂

9月21日(月)は敬老の日！
当日ご入浴いただく65歳以上のお客様は
ご入浴料100円割引
+ 粗品進呈
粗品の数には限りがあります。
なくなり次第終了します。
必ずご自身からお申し出ください。昭和36年以前生まれの方が対象です。
※年齢の確認できるものをフロントへご掲示ください。



●実施期間
9月25日(金)～9月28日(月)
幻想的なふくろうのランプです。ステキな一夜をお楽しみください。
※天候により中止になる場合がございます。

露天風呂に姫灯り点灯します

今月は9月26日(土)です。

風呂の日はポイント2倍！

ポイント
2倍



特別風呂
毎週月曜日は特別風呂の日！
9月は「ねぎらいのお風呂」
体をねぎらうお風呂はいかがですか？ グリチルリチン酸とユキノシタエキス（保湿成分）配合。ゆっくりり浸かって日頃の疲れを癒してください。



●9月22日(火)国民の休日は特別営業いたします。
また、9月24日(木)を振替として休館いたします。
街道市場みつえも同様となります。

※ただし、外作業をしている場合などは電話に出られないことがあります。恐れ入りますが、営業時間内におかけ直しをお願い致します。

定休日 毎週火曜日
9時～16時
☎0745-95-3088

【お問い合わせ】
なお、繁忙期中は、臨時駐車場のご利用をお願いする場合があります。皆様に快適にご利用頂くため、ご協力をお願いいたします。

BBQサイトや、あまごつかみご利用プランなどのご案内が可能です。

電話でお問合せが可能です！
みつえ青少年旅行村に遊びに来ませんか？

みつえ青少年旅行村は、原則、予約サイト「なっぷ」による完全予約制ですが、予約状況に空きがある場合は、お電話でも受付しております。



御杖中学校 部活動

近畿大会出場



陸上部



3年生の平田晴也さんは7月22日(水)、ロートフィールド奈良で行われた「第77回奈良県中学生総合体育大会」において男子円盤投に出場。公認自己ベストとなる37m08cmを記録して2位に入賞し、近畿大会への出場権を獲得しました。

続く8月6日(木)、大阪・万博記念競技場で開催された「第75回近畿中学校総合体育大会」では、各府県の強豪が集う大舞台のなか、8位入賞を果たしました。

平田さんは2年生の夏より部長として部を牽引。地道な反復練習や筋力トレーニングの努力が実った見事な健闘でした。



卓球部



6月21日(日)にジェイテクトアリーナ奈良で行われた「近畿卓球選手権県予選」において、鈴木颯希さんはジュニアの部で3位入賞、岡田有華さんはカデットの部でベスト8に入り、見事本戦への出場権を獲得しました。

本戦は9月22、23日に兵庫県のグリーンアリーナ神戸で行われます。本戦では奈良県代表として胸を張って試合に臨みます。2人の活躍を期待しています。

人のうごき
(8月1日現在)

人口 1,256人(一7)
男 597(一2) 女 659(一5)

世帯数 733 (一8)

※()内は7月との比較